

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 株式会社 中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤 貞則

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内一丁目15-20

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 劔持 直紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
株式会社中国銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐藤 新三

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行 福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)
株式会社中国銀行 高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)
株式会社中国銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当行第141回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金16.50円

総額 3,064,893,893円

ロ. 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役として、加藤貞則、寺坂幸治、原田育秀、宮長雅人、谷口晋一、平本辰雄、加藤裕通、山本総一、小寺明を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役7名選任の件

監査等委員である取締役として、大原浩之、小亀康太郎、古矢博通、西藤俊秀、田中一宏、清野幸代、人見康弘を選任する。

第4号議案 株式移転による完全親会社設立の件

2022年10月3日（予定）を効力発生日として、単独株式移転の方法により、完全親会社である「株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ」を設立する。

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案 剰余金の処分（特別配当）の件

第141回定時株主総会において可決された当社が提案した剰余金配当に係る議案に基づく普通株式1株当たり配当金額に加えて、1株当たり29円を配当する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,530,198	2,852	0	(注)1	可決 99.53
第2号議案				(注)2	
加藤貞則	1,373,305	158,097	0		可決 89.33
寺坂幸治	1,381,306	150,096	0		可決 89.85
原田育秀	1,381,555	149,847	0		可決 89.86
宮長雅人	1,360,742	170,180	480		可決 88.51
谷口晋一	1,381,199	150,203	0		可決 89.84
平本辰雄	1,381,630	149,772	0		可決 89.87
加藤裕通	1,381,619	149,783	0		可決 89.87
山本総一	1,523,445	7,957	0		可決 99.09
小寺 明	1,384,692	146,710	0		可決 90.07
第3号議案				(注)2	
大原浩之	1,407,487	125,563	0		可決 91.55
小亀康太郎	1,407,685	125,365	0		可決 91.56
古矢博通	1,427,683	105,367	0		可決 92.86
西藤俊秀	1,428,170	104,880	0		可決 92.89
田中一宏	1,428,217	104,833	0		可決 92.90
清野幸代	1,429,099	103,951	0		可決 92.96
人見康弘	1,529,865	3,185	0		可決 99.51
第4号議案	1,430,207	102,834	0	(注)3	可決 93.03
第5号議案	206,446	1,326,130	0	(注)1	否決 13.42

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上